

令和5年度（2023年度）組織改編の概要について

総務局行政管理部人事課

1 組織改編の基本方針について

「上質な生活都市」の実現に向けた取組を強力に推進するため、効果的・効率的な組織体制を構築する。

2 各局における主な組織改編

政策局

- データ戦略課を新設
 - ・ 様々な統計調査の結果を集約し、データを活用した政策立案を支援する体制を整備
- 秘書広聴部を秘書部に再編
 - ・ 秘書部門や広聴部門との連携を強化し、より市民のニーズに即した迅速な情報発信及び報道対応を行うため、広報課を総合政策部から移管
- 危機管理防災総室を危機管理防災部に再編
 - ・ 多様化、複合化する危機事象に迅速に対応するため、危機管理防災総室を危機管理防災部に再編
 - ・ 危機管理課、防災計画課及び防災対策課の3課体制

文化市民局

- 熊本城総合事務所を再編
 - ・ 熊本城の復旧事業と公開・活用を着実に推進するため、管理部門と復旧部門に再編
 - ・ 総務管理課、復旧整備課及び熊本城調査研究センターの3課体制

健康福祉局

- 福祉部を健康福祉部に再編
 - ・ 福祉部門や高齢者部門等の各分野と健康部門の連携を強化し、施策を推進するため、健康づくり推進課及び国保年金課を保健衛生部から移管
- 高齢者支援部を新設
 - ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組むため、高齢者施策の推進及び総合調整を担う体制を整備
 - ・ 高齢福祉課、介護保険課及び介護事業指導課の3課体制

○ **障がい保健福祉課精神保健福祉室をこころの健康センターに統合**

- ・ 精神保健福祉関係の事業等を一本化し、精神障がい者支援の充実及び事務の効率化を図るため、障がい保健福祉課精神保健福祉室をこころの健康センターに統合

こども局の新設

- ・ こどもをめぐる複雑・多岐にわたる課題に迅速・丁寧な対応を実現するため、全庁的・総合的な牽引役を担う「こども局」を新設
- **こどもの権利サポートセンター開設準備室を新設**
 - ・ いじめや体罰を含め、こどもの権利を侵害するものからこどもを守るため、こども局直下に準備室を新設
- **こども育成部を新設**
 - ・ こども施策の推進、総合調整及び子育て環境の整備を担う体制を整備
 - ・ こども政策課、こども支援課及び保育幼稚園課の3課体制
- **こども福祉部を新設**
 - ・ こどもをめぐる様々な課題に迅速、的確かつ丁寧に対応するため、援助が必要な全ての人々への支援や相談体制を整備
 - ・ こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター及びこども発達支援センターの3課体制
- **児童相談所を部相当組織に拡充**
 - ・ 管理体制を強化するため、部相当組織に拡充

環境局

- **環境政策課温暖化・エネルギー対策室を脱炭素戦略課に拡充**
 - ・ 連携中枢都市圏のけん引役として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進するため、組織体制を拡充
- **環境共生課を環境政策課に統合**
 - ・ 環境保全及び自然保護に関する業務を一体的に推進するため、環境共生課の自然保護及び生物多様性に関する業務を環境政策課に統合
 - ・ 緑地の保全及び緑化の推進に関する業務は、都市建設局森の都推進部に移管
- **ごみ減量推進課を廃棄物計画課に統合**
 - ・ 家庭ごみに関する業務を一本化し、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、ごみ減量推進課を廃棄物計画課に統合

- **ごみ減量推進課事業ごみ対策室を事業ごみ対策課に拡充**
 - ・ 事業ごみの削減及び廃棄物処理業者への指導体制の強化のため、組織体制を拡充
- **北部クリーンセンターを廃止**
 - ・ 質の高い市民サービスをより効率的・効果的に提供するため、北部クリーンセンターを廃止

経済観光局

- **経済政策課しごとづくり推進室を雇用対策課に拡充**
 - ・ 地域経済を支える人材確保に向けた雇用関連施策を推進するため、組織体制を拡充
- **産業振興課企業立地推進室を企業立地推進課に拡充**
 - ・ 半導体関連産業の集積を見据えた戦略的な企業誘致を展開するため、組織体制を拡充
- **産業振興課起業・新産業支援室を起業・新産業支援課に拡充**
 - ・ 起業及び新産業の振興を支援する取組を推進するため、組織体制を拡充
- **産業振興課を経済政策課へ統合**
 - ・ 企業立地推進課及び起業・新産業支援課の設置に伴い、産業振興課を経済政策課へ統合

農水局

- **農業政策課森づくり推進室を都市建設局森の都推進部に統合**
 - ・ 緑に関する業務を集約するため、森づくり推進室を森の都推進部に統合

都市建設局

- **震災対策課を都市安全課に再編**
 - ・ 熊本地震における液状化対策等の宅地耐震化に関する業務や、盛土規制法に関する業務を集約し、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、組織体制を再編
- **植木中央土地区画整理事業所を廃止**
 - ・ 業務の縮小に伴い、植木中央土地区画整理事業所を廃止
- **道路整備課の課内室として西環状道路推進室を新設**
 - ・ 熊本西環状道路整備事業を着実に推進するため、組織体制を拡充

○ 森の都推進部を新設

- ・ 「くまもと花博」による花や緑への関心の高まりを最大限活かした取組と、森の都宣言から50年の節目を迎え、新たなステージでの森の都づくりを推進していくため、都市建設局に「森の都推進部」を新設
- ・ みどり政策課、みどり公園課及び花とみどり協働課の3課体制

区役所

○ 保健子ども課を保健こども課に改称

- ・ こども局の新設に伴い、子どもの表記を「こども」に統一

上下水道局

○ 水道維持課西部・北部・南部上下水道センターを廃止

- ・ 上下水道事業経営戦略に基づき、安定した事業経営を継続しながら更なる経営基盤の強化を図るため、各上下水道センター（室）を廃止

教育委員会事務局

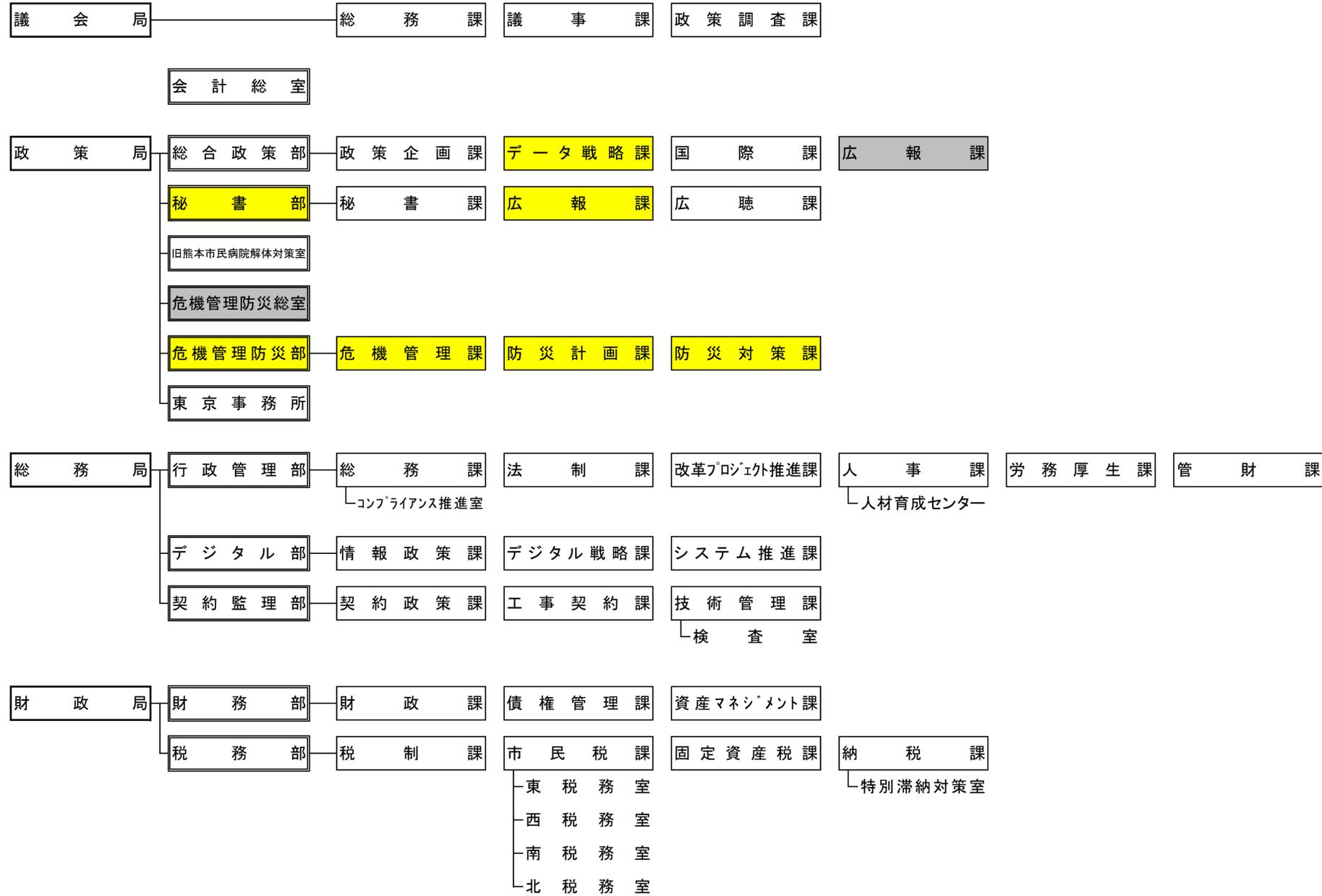
○ 学校改革推進課を教育改革推進課に改称

- ・ 高校等の改革だけでなく、より良い教育環境確保のための学校再編や様々な諸問題に、適切な対応ができる地方教育行政組織体制の検討など、教育全般の改革にも取り組むことから、名称を変更

○ 青少年教育課を放課後児童育成課及び地域教育推進課に再編

- ・ 児童育成クラブなど、放課後等における児童の居場所対策への取組強化や、学校と地域の連携、家庭教育の更なる推進に取り組むため、放課後児童育成課及び地域教育推進課に再編

熊本市機構図(案) 令和5年(2023年)4月1日現在



令和5年度(2023年度)に新設又は移管する組織(移管後)
 令和4年度(2022年度)末で廃止又は移管する組織(移管前)

